

報告案件一覧表(既存店の変更届出等)

No	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村 意見	住民 意見	県意見
1	18.4.21	茂原駅南口再開発ビル (茂原市)	(株)セブン-イレブ ン・ジャパンほか	閉店時刻の変更 午前10時～午後7時(一部午 後8時) → 午前10時～翌午前10時ほか	18.4.22	あり (対応済)	なし	なし 18.10.31
2	18.4.24	稔台ビル (松戸市)	有限会社駿河	荷さばき時間 午前2時～午後6時 → 午前2時～午後9時	18.5.1	なし	なし	なし 18.11.15
3	18.5.25	市川ステーションセ ンター (市川市)	(株)ヤンレイほか	駐輪場の位置及び収容台数 644台→651台	19.1.26	なし	なし	なし 18.11.2

報告案件 1

変更事項届出の概要（附則第5条第1項）

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 茂原駅南口再開発ビル
- 2 所在地 茂原市千代田町1丁目6番地1ほか
- 3 建物設置者 南総通運株式会社 代表取締役 中村康郷ほか
- 4 小売業者名 株式会社セブン-イレブン・ジャパン

5 変更しようとする事項

(1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時から午後7時（一部午後8時）

(変更後) 午前10時から翌午前10時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

第1駐車場

(変更前) 午前7時から午後11時

(変更後) 午前7時から翌午前7時

第2駐車場

(変更前) 午前9時から午後7時

(変更後) 午前9時から午後10時

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前9時から午後6時

(変更後) 午前2時から午後11時

6 変更年月日 平成18年4月22日

7 処理経過

(1) 届出日 平成18年4月21日

<店舗概要>

- 1 店舗面積：14,877㎡
- 2 駐車場の収容台数：348台
- 3 駐輪場の収容台数：124台
- 4 荷さばき施設の面積：103㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：42m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前10時
 - ・ 閉店時刻：翌午前10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
 - 第1駐車場 午前7時～翌午前7時
 - 第2駐車場 午前9時から午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
 - 午前2時～午後11時

(2) 公告縦覧期間 平成18年6月6日～平成18年10月6日

(3) 説明会開催日 平成18年6月13日 午後2時～、午後6時～ 茂原駅南口再開発ビル7Fホール

8 市町村・住民等の意見

(1) 茂原市の意見

①利用者にわかりやすいように駐車場の表示をすること。

②業務用出入口付近に玄関灯や防犯灯を設置する等の防犯対策に努めること。

③店舗付近及び駐車場内外での青少年の不良な交友等を見かけた場合は速やかに警察に連絡すること。

(2) 住民等の意見 なし

9 県の意見 「意見なし」 平成18年10月31日通知

<理由>

(1) 今回の変更届出は、「閉店時刻の変更」及び「来客が駐車場を利用することができる時間帯の変更」並びに「荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯の変更」であり夜間に及ぶものであるが、騒音の予測は全て基準を下回っており周辺環境への影響がないと考えられること。

(2) 法第8条第1項に基づく市の意見に対しては、

①店内掲示板等を用いて、駐車場の位置を示す掲示を行うよう努めます。

②防犯灯は日没から日の出まで点灯しており、これまでと同様、防犯対策に十分努めます。

③従前より地元警察（駅前交番）と十分に連携を図っており、これまでと同様、青少年の非行防止に努めます。

としており、適切な対応がなされているものと認められること。

(3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 稔台ビル
- 2 所在地 松戸市稔台1丁目30番地の1ほか
- 3 建物設置者 有限会社駿河 代表取締役 良知 周一
- 4 小売業者名 サミット株式会社 （業種：食料品、衣料等の販売）ほか
- 5 変更しようとする事項
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
（変更前） 午前2時から午後6時
（変更後） 午前2時から午後9時
- 6 変更年月日 平成18年5月1日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成18年4月24日
 - (2) 公告縦覧期間 平成18年5月26日～平成18年9月26日
 - (3) 説明会 平成18年6月21日不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 松戸市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし
- 9 県の意見 「意見なし」 平成18年11月15日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、荷さばき時間の繰り下げを行うもので、その変更は夜間（午後10時以降）に及ぶものでなく、今回の変更に伴う店舗周辺地域の生活環境に与える影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく松戸市の意見がなかったこと及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- 1 店舗面積：1,076㎡
- 2 駐車場の収容台数：47台
- 3 駐輪場の収容台数：47台
- 4 荷さばき施設の面積：74㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：11m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前9時
 - ・ 閉店時刻：午前1時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時45分～午前1時15分
(No1は、午後10時まで)
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前2時～午後9時

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：市川ステーションセンター
- 2 所在地：市川市市川1丁目1825番地2 ほか
- 3 建物設置者：株式会社ジェイアール東日本都市開発 代表取締役 力村周一郎
- 4 小売業者名：株式会社ヤンレイほか (業種：住・生活関連専門店ほか)
- 5 変更しようとする事項
駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 644台
(変更後) 651台
- 6 変更年月日 平成18年6月12日 (軽微変更承認)
- 7 処理経過：
 - (1) 届出日 平成18年 5月25日
 - (2) 公告縦覧期間 平成18年 6月16日～平成18年10月16日
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 市川市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし
- 9 県の意見 「意見なし」 平成18年11月2日通知

<理由>

- (1) 今回の変更届出は、駐輪場の位置を敷地内の来客用駐車場として使用している場所に移動するもの及び機械式の導入等により収容台数を増加するものであり、今回の変更による交通環境及び騒音などの周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 大店立地法第8条第1項に基づく市川市の意見がなかったこと及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- 1 店舗面積：13,544㎡
- 2 駐車場の収容台数：185台
- 3 駐輪場の収容台数：651台
- 4 荷さばき施設の面積：525㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：221m³
- 6 営業時間
開店時刻： 午前10時
閉店時刻： 午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯
午前8時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯
午前6時～午後10時